

平成30年6月15日

報道関係各位

平成30年第1回南島原市議会 臨時会を招集

平成30年第1回南島原市議会臨時会を6月22日（金）に開会するよう、招集しました。

臨時会では、専決処分の報告に係る承認案件などを提出します。

※概要は、別添の参考資料のとおりです。

担当部署	総務部 総務課	担当者	小玉 博邦
直 通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 			
担当者 連絡先			

平成30年第1回南島原市議会 臨時会

参 考 資 料

○議案の概要〔P1〕

南 島 原 市

平成30年第1回南島原市議会臨時会 議案

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(南島原市税条例等の一部を改正する条例について) 市 民 生 活 部
税 務 課

*平成30年3月31日付けで専決処分した「南島原市税条例等の一部を改正する条例」について、議会に報告し承認を求めるもの。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について) 市 民 生 活 部
税 務 課

*平成30年3月31日付けで専決処分した「南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、議会に報告し承認を求めるもの。

報告第4号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について) 農 林 水 産 部
農 林 課

*地方自治法第180条第2項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、報告するもの。

報告第5号 平成29年度南島原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 総 務 部
財 政 課

*地方自治法施行令の規定により、平成29年度一般会計に係る繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

報告第6号 平成29年度南島原市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 水 道 部
上 水 道 課

*地方自治法施行令の規定により、平成29年度簡易水道事業特別会計に係る繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

報告第7号 平成29年度南島原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 水 道 部
下 水 道 課

*地方自治法施行令の規定により、平成29年度下水道事業特別会計に係る繰越明許費繰越計算書を報告するもの。